

# 現代スウェーデン政党政治史論(二)

— LO・社民党の誕生 —

岡 沢 憲 芙

## 《目 次》

第一部 政党政治揺籃期(一九三二年迄)

第一期 二院制議會の誕生・議院内政党の時代(一八九〇年代前半迄)

(以上前号)

第二期 普選闘争・大衆組織政党の登場(一九二〇年代迄)

▽工業化の進展

▽労働組合の発生

▽社民党の誕生

(以上本号)

▽普選闘争

▽政党政治の再編と政治勢力の変動

第三期 少数党内閣時代・議院内閣制の完成(一九三二年迄)

第二期 政党政治発展期

第四期 社民労働党の時代

## 第二期 普選闘争・大衆組織政党的登場（一九二〇年代迄）

身分制議会の廃止に伴って、議会内政党组织の形成・発展を阻止する主たる障害の一つが取除かれることになった。しかしながら、全国政党的はあくまでもその後発生した普選闘争の副産物であった。上述した De Geer による議会改革は、いくつかの利益表出グループ、たとえば、官吏、土地所有者、産業経営者、農民、には政治的活動の場を確保したが、下層中産階級には利益表出チャネルを与えなかった。彼らは一八八〇年代後半の関税論争で初めて参加要求の声をあげることになっただけであった。ここに、スウェーデンが政治的自由主義と社会主義がほぼ同時に発生した稀有な国と称される背景状況があった（D. Rustow, 1955, p. 43）。ほぼ一〇年の間隔を置いて社会主義政党和自由主義政党的が発生した。そして、この二つの政治勢力は普選闘争では共通の敵に直面していたので、ごく自然に、共闘の大義名分を作り出すことになった。

一八九〇年から一九二〇年にかけて、スウェーデン政治は寡頭政から民主政に移行したが、今日のスウェーデン政党的の鑄型が出来上ったのもこの期であった（今日の大政党的はすべてこの期に発生した）。工業化が急速に進展した。そして、市況の好転と相俟っていくつかの市民層が選挙権獲得に必要な所得制限を飛び越えた。特に重要なことは、工業化に伴って登場した膨大な数の労働者と彼らの政治参加への要求であった。また、新聞は以前にもまして支配的な地位を獲得した。選挙権問題の早期解決を求めるプレス・キャンペーンは労働者の連動を増幅した。労働者の参加要求は一つの社会主義政党的、一つの自由主義政党的を登場させ、古い集団の衰退を早めた。

一八八九年、最初の全国政党的としてスウェーデン社会民主労働党 Sveriges socialdemokratiska arbetareparti—

SAP が誕生した。党は結党後八年の間を置いてようやく一八九七年にプログラムを採択したが、それは、一八九一年のドイツ・エルフルト綱領を基礎に、スウェーデンの国状を考慮に入れ、調整したものであった。一八九六年には Hjalmar Branting が最初の社民党議員として下院に選出された(実際には、自由党の候補者名簿に載って当選した)。新しい時代がまさに来たらんとしていた。そして、この趨勢はもはや疑う余地のないものであった。

### ▽工業化の進展

一八八〇年代の前・中期は深刻な経済危機に見舞われていた。後期になると状況は改善されるに至ったが、今一度危機の時代に突入してしまった。しかし、この危機が克服されるやスウェーデンは現代産業史上最も目ざましい経済回復を実現した。一八五〇年の産業発展を第一次、一八七〇年代のそれを第二次とすれば、第三次大発展期とも呼べるものであった(I. Andersson, 1970, p. 386)。既存産業に大躍進が見られただけでなく、著しい技術革新が相次いで行なわれた。

スウェーデンの鉱山資源を活用する新しい方法が発見され、鉱業が大きな躍進を遂げた。イギリス人 Gilchrist Thomas が発明したトーマス法の導入で、燐を含有する鉱石から第一級の鉄を産出できることになった。Bergslagen の Grängesberg 鉱石にせよ、北 Norrland の鉱石にせよ、スウェーデンの鉱石はこの種のものであった。そこで鉄鉱石の輸出が開始された。石炭産出工業国家に原鉱石のまま運ぶだけで巨大な利潤を手にすることができた。Grängesberg, Gällivare, Kirunaavaara を輸出港に、スウェーデンの鉄鉱石輸出量は、一九一三年までに、六四四万トンに達した。最大の輸出先はドイツであった。

木材の輸出は、もともと盛んであったが、この期に新しい発展分野が開拓された。パルプの製造と輸出が、大国で新聞印刷が近代化されたおかげで、着実に伸びた。需要の増大に伴って、化学的処理方法による紙パルプ生産技術が発見された。この技術革新にはスウェーデンのエンジニアも一役買った。一八八五年には *Muntzing* が硫酸処理法を発明し、茶色のクラフト紙を作った。また、*C. D. Ekman* は亜硫酸処理によって、白色セルロースの抽出に成功した。これらの技術を採用すれば、質の悪い木材や廃棄木材すら活用できたので、その後の発展は著しいものがあった。国内のさまざまな地方にパルプ工場が作られた。大気を汚染し、水を汚し、悪臭を放つ産業ではあったが、膨大な輸出収益は約束してくれた。一八八〇年代末の年平均パルプ生産高は六万二一〇〇トンであったが、一九〇一年から一九〇五年にかけては、平均四三万四〇〇〇トンにも達した。約七倍の伸びであった。

冶金産業の繁栄も顕著であった。古い起源を持つ産業ではあったが、今日の形態は一八九〇年代に整ったものである。鉄鋼の大量生産方式がこの産業の躍進を可能にした。一八九六年から一九〇〇年までの四年間で、年間生産高は約二倍伸びた。スウェーデン人にはテクニカルな労働を特に好む傾向があるが、そのために、長い歴史を持つ鉱業や鉄工業がこの国に定着し、質の高い労働者が生まれた。精度測定器の *C. E. Johansson*、ボール・ベアリングの *S. Wingquist*、三相エンジンの *Jonas Wenström* などはこの国のエンジニアリングの質の高さを示すものである。

電気事業の発達もスウェーデンの近代化に大きな貢献をした。水力を電気エネルギーに転換し、長距離送電する方法が発見され、スウェーデンの技術者は広大な機会を与えられることになった。電化は急速に進み、二〇世紀の二〇年頃迄には家庭でも電気がガス燈にかわって一般的に使用されるようになった。

テクノロジーと工業の発展は、当然のことながら、スウェーデンの生活に影響を与えずにおかなかった。経済活動

表I：人口統計

	人口 単位(1000)	N出生率 ‰	M死亡率 ‰	N-M ‰	人口増加率 ‰
1851/60	3,860	32.8	21.7	11.1	10.4
1861/70	4,169	31.4	20.2	11.2	7.6
1871/80	4,566	30.5	18.3	12.2	9.1
1881/90	4,785	29.0	16.9	12.1	4.7
1891/1900	5,136	27.1	16.3	10.8	7.1
1910/10	5,522	25.8	14.9	10.9	7.3
1911/20	5,904	22.1	14.3	7.8	6.7
1921/30	6,142	17.5	12.1	5.4	3.9
1931/40	6,371	14.5	11.7	2.3	3.7
1941/50	7,044	18.4	10.4	8.0	10.0
1951/60	7,498	14.7	9.7	5.0	6.3
1961/65	7,773	15.0	10.0	5.0	7.2
1966	7,843	15.8	10.1	5.7	9.0

表II：産業別人口変動

(パーセント)

	男性		男性+女性									
	1855	1870	1870	1880	1890	1900	1910	1920	1930	1940	1950	1960
農業	75.1	68.6	71.4	65.9	62.8	56.0	48.5	40.6	34.9	27.3	19.0	11.8
林業	0.2	0.3	0.2	0.3	0.8	1.2	1.8	2.9	3.1	3.4	2.5	2.6
工業	11.5	11.5	8.8	10.5	14.4	20.1	26.5	31.1	32.4	36.1	41.2	46.3
商業	1.3	1.8	1.6	2.4	3.2	4.2	6.9	8.7	11.3	13.4	15.8	16.0
運輸業	2.3	2.6	1.9	2.5	3.1	3.8	5.1	5.9	6.3	6.7	8.1	7.5
公務員	7.0	6.1	4.7	4.6	4.9	4.9	4.9	5.5	6.3	8.3	10.6	13.6
家内業	—	—	4.5	4.6	4.7	4.8	4.5	4.4	5.0	3.7	2.1	1.9
その他	2.6	9.1	6.9	9.2	6.1	5.0	1.8	0.9	0.7	1.1	0.7	0.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

\* S. Carlsson, 1966, S. 281

の膨張を例証する事實はこと欠かない。たとえば、株式会社の成長を考えてみると、一八九六年には全産業の二四％、一九〇五年には三五％を所有するに至った。民間銀行の成長は更に顕著であり、一八八〇年代初頭以来、その資本量は一〇倍にもなった。国民生活の質、職業選択にも影響を与えた。一九世紀の中頃には三八六万であった人口は一九一〇年には五五二万に増加した(表I参照)。一八〇〇年代中期には全職業人の七五％が農業に従事していたが、一八七〇年には七一・四％になり、以後、急速に下降線を描いた。そして、一九〇〇年には五六・〇％、一九一〇年には四八・五％、一九二〇年には四〇・六％になった。逆に、工業従事者は、一八七〇年の僅か八・八％から、一九二〇年には三一・一％に迄急膨張した(表II参照)。都市化 *urbanising* もこれに応じて進行した。一八五〇年にはスウェーデン国民の九〇％が地方に住んでいた。しかし、一九一〇年になると地方在住者は七一％に下降した。そして、二六％の国民が都市および都市周辺地域に住むようになった。そして、小規模ながら数多くの都市共同体が鉄道の合流地点や都市工場地帯の周辺に誕生した。社会構造はまさに根底的な変動期を迎えつつあった。

### ▽労働組合の発生

産業労働者は着実に成長した。しかし、彼らの生活は、新しく導入された作業方法の非人間性、経済競争の冷酷さ、児童労働、物質主義の抬頭などによって、必らずしも明るい未来の約束されたものではなかった。労働時間は長かった。一八九〇年代初頭で、九時間から一時間(一般には一〇時間半)であった。児童労働は他のヨーロッパ諸国ほどではなかったし、漸次改善されてはいたが、やはり深刻な問題であることには変わりがなかった(一八四六年には一二才以下の児童の雇用を禁止する法律が制定されていた。一八八一年、一九〇〇年に強化・拡大され、一八才以下の子供の夜間労働

が禁止された。婦人の正当な要求も無視され勝ちであった。工場施設は貧弱で、職場の衛生状態などはほとんど顧慮されなかった。危険な機械から労働者を保護する手だてはまず講じられていなかった。産業革命の成果に酔う経営者にとつては改善策を打つ時間も余地も存在しなかった。労働者が自らの利益を守り、自らを組織化しようとする試みは、依然として、歓迎されなかった。成年男子労働者の労働時間を規制しようとする手段は何ら講じられなかったし、その他の労働条件の改善についても同じであった。政府は彼らの機先を制して、不隠な動きの芽を事前に摘み取ろうとした(その典型は一八八九年の口輪法 *Åkerpsågen* であった)。しかし、危険な機械から労働者を保護しようとする動きが一八八四年頃から存在したことは銘記しておく必要がある。一八八九年には、労働者の安全と工場査察制が法制化された。スウェーデンにおける社会立法の端緒である。

労働者が一切手をこまねいていたわけではなかった。労働者の運動は労働組合 *fack-föreningarna* 結成運動を中心  
に展開された。一八四六年には既に、ストックホルムの植字工連がある程度今日の労働組合に似た結社を作つてい  
た。この結社は古い熟練工組合 *gesällsammansturingarna* の面影を残した過渡的な組織であり、労組というよりは社  
交団体、人道主義集団という色彩が強かったが、今日ではスウェーデン最古の労働組合と考えられている (Carlsson,  
Rosén, 1961, DEL. II, S. 398)。一八六九年にストックホルムで発生したレンガ積み職人のストライキ *murarstrejk* は  
ある意味で一つの時代を画するものであった。このストライキは一般的な賃金協定を結ぶことに成功した。スウェー  
デン最初の団体協約 *kollektivavtal* であった。この協約はいく人かの雇用者と恒常的な組織職人の間で結ばれたも  
ので、職人組合のメンバーに変更があつても協定内容の有効性は変わらない旨を取り決めたものであった。一八六九  
年のストライキ成功は真の労働組合の形成を促進する上で大きな誘因となった。多くの職人はデンマーク、ドイツな

どからの社会主義、急進思想の影響とも相俟ってレンガ積み職人と同じ方法で自らを組織化しようとした。

一〇年後の一八七九年はスウェーデンの労働運動史上忘れられない年であった。スウェーデンにおける最初の大労働争議が木材産業の中心地である Sundsvall で突発した。製材所所有者は後退するかのようなふりをしてかなりの賃金カットという挙に出た（しかも、政府貸付金を獲得しておきながら）。これまで生活水準の不断の向上に慣れ切っていた労働者の反応は素早かった。Sundsvall とその周辺地方で、約五〇〇〇人の労働者が参加したストライキが組織された。ストライキ参加者は Sundsvall を行進し、狙撃兵組合の集会所で集結した。当局はその場を軍隊で包囲し、放浪罪を適用すると威嚇した。多くの労働者はその家を追い立てられ、他の地方から寄せ集められた労働者によって置き換えられてしまった。ストライキは労働者の基盤を持たなかったため、労働者の完敗という形で終結した。しかし、この事件は労働者を失望させるどころか、かえって彼らの団結心を刺激した。次の一〇年間に労働組合運動は大躍進したのであった (Carlsson, Rosén, 1961, DEL. II, S. 398)。

一八八〇年代は労働組合運動の躍進の時代であった。一八八三年に、ストックホルムの各種労働組合がその活動を調整し、労働条件の改善を実現するために労働中央委員会 *facklig centralkommitté* に集結した。この委員会はその他の地方のモデルになったが、主たる要求は、一〇時間労働、職場の衛生向上、労働者年金、禁酒、国民教育制度の改善、普通選挙権、であった。次の段階は全国規模の労働組合 *fackförbund* を結成することであった。植字工が先頭を切った（一八八六年）。次いで、塗装工、材木伐り出し人、木材工、裁縫師、タバコ労働者、が全国をカバーする組合を創設した。同時に、最初の工業労働者グループとして金属労働者が全国組織を作った。未熟練工（一八九一年）、輸送労働者（一八九七年）も組合を作った。公務員の中では、先ず郵便配達人が（一八八六年）、少し遅れて、鉄道員、



税関吏が自らの全国組織を結成した(一八九九年)。

最後の仕上げは一八九八年のスウェーデン全国労働者組織 Landsorganisationen i Sverige (LO) の結成であった。LOの最高執行機関は全国事務局で、五年毎に開催される全国大会で選出された。下部組織に対するLOの力と権限は最初はかなり小さいものであったが一九〇九年頃までに拡大されていった。その主たる原因は使用者側からの圧力であった。いくつかの職種ではしばらくの間、LOに加入しなかったものもあったが、LOそのものは急速に発展していった。

労働運動はかくして、自らの恒常的な全国組織を確立したのであった。当然の成り行きとして、団結権、団体交渉権は使用者によって認められるようになり、労働者はかなりの成果を達していくことになった(熟練工の賃金は一八六〇年代から一九〇五年までに倍増した)(Andersson, 1970, p. 391-2)。詳細は後に譲るとして、その後、LOは私的組織でありながらスウェーデンの社会生活内で非常に重要な役割を演じているので実際の性格は半公的(semi-public)なものと考えられるまでに成長していくのである。今日では、いくつかの行政官庁、政府調査委員会に席をならべ社民党支配体制の重要な柱石になっている(J. Board, 1970, p. 44)。

### ▽社民党の誕生

スウェーデンにおいては社会民主主義は一八八一年にマルミョーとストックホルムの政治集会を通じて紹介された。パイオニアは洋服仕立屋の August Palm であった。彼はドイツ、デンマークへの長期旅行中に社会民主主義思想に出会い、精通するようになった。スウェーデンに戻ると、全国を巡回し、各地の労働組合委員会の主催する集会

で講演をしたり、労組指導者との討論を通じて社会主義理論を熱心に説いた。一八八一年、各方面からさまざまに反對されながらも、マルミヨで小規模な社民協会を創設した。翌八二年、最初のスウェーデン社会民主主義プログラムを刊行した。これはデンマーク語からの翻訳であったが、元を辿れば一八七五年ドイツのゴータ綱領であった。マルミヨで数々の不運に会った後、一八八五年にストックホルムに出た。同年、『社会民主主義 Social-demokratien』なる新聞を創刊した（この新聞は一九五八年まで続いた）。だが、デマゴギックなレトリック、ジャーナリスティックな企画、原理・教義問題への関心の低さ、などのため、彼の試みはほとんど成功を収めることがなかった。財政的スポンサーや彼が創設にあたって力を借した協会の事務担当者との不仲は珍らしいことではなかった。そして、リーダーとして不適な人物との評価が次第に固まっていた。

間もなく、Hjalmar Brantingが重要人物として浮上してくる。彼は恵まれた環境で育った若き学者であり、最初から、知的急進派であった。二二才になった一八八二年に、大陸ヨーロッパに旅行し、ドイツの社会民主主義者と個人的接触を持った彼は、一八八六年頃には誰の目にも疑う余地のない社会主義者になっていた。自身は天文学者であったが、マルクスの唯物史観に決定的な影響を受けた。もともと、熱烈な信者という程ではなかった。大陸ヨーロッパと同様スウェーデンにおいても、根底的な社会転覆を遂行せよとの主張に対しては慎重であらねばならないとの穏健な態度を保持していた。一八八六年以後、彼は『社会民主主義』の編集者になった。そのため、Palmはアジテーション活動に没頭することになった。新聞編集者としてのBrantingはもう一人の知識人であり、より急進的な社会主義者であるAxel Danielssonと業務分担した。しかし、Danielssonは一八八七年にマルミヨで創刊されたばかりの新聞『労働 Arbete』の編集を引き受けストックホルムを去った。その後の数年、Brantingも Danielssonも監獄

生活を送らねばならなかった。不敬罪の嵐が吹きまくったからである。不敬罪の乱発や筆禍事件の取締強化に対する精力的キャンペーンは監獄を社会主義編集者で満たすことになったが、結果として、彼らを団結させることになった(D. Rustow, 1955, p. 48-49, Carlsson, Rosén, 1961, S. 399-400)。

一八八九年、スウェーデン社会民主労働党が誕生した。「階級闘争の基盤に立つ」約六〇の労組、社民協会(クラブ)の代表者が集結した(G. Nordström, 1938, S. 97)°。党は同年パリで開催された第二インター創設大会に一八の他のヨーロッパ諸国の代表と共に参加した。翌年五月一日には、第二インターの勧告に基づいて、メイ・デー majdemonstration を組織した。

社民党結党大会では新党プログラムの作成は行なわれなかった。一八七五年のゴータ綱領に述べられた国際社会主義運動の目的を確認することだけで充分であった。つまり、生産手段の社会主義化による階級なき社会の確立を窮極的目的と確認しただけで社民党は船出した。しかしながら、当面の目標、党戦略については結党大会においてもその前後においてもかなりの異論が提出された。

労組代表の中にはすべての党活動を労働条件改善闘争に捧げるべきだと考えるグループがいた。第二のグループは、普遍実現を最緊急課題であると主張する穏健派であった。彼らにとって、普通選挙権は社会主義政策断行の本質的条件であった。Branting は一八八七年七月一〇日に採択されたいわゆる Lill-Jans 決議で、普遍実現の重要性を次のように述べている。「もし国民が平和的手段を通して、自分の家の主人になりたければ、また、現在のように、上流階級の利益に奉仕するだけの存在ではなく、自分達自身の必要に応じて、社会を改革したければ、普通選挙権こそがそれを実現するための不可欠の条件である。……普通選挙権の速やかな実現は大きな社会問題を平和的に解決す

るための唯一の方法である」(H. Tingsten, 1973, p. 351)。第三のグループは Hinke Bergegren が指導していた半無政府主義グループであった。彼らにとって議会活動は無駄であるばかりか恥すべきものであり、完全に拒否すべきものであった。この急進グループにとって普選は議会主義のベテンであった。Bergegren は一八九一年二月一日の演説でその反議会主義論を表明した。「議会主義は目的をそらし、選挙熱と候補渴望を奨励する。また、さもなければ国民の教育・啓蒙に充てることのできる財政支出を必然的に伴なう」。「党活動は、宣伝と組織化を通じて、革命の準備を目指すべきである」。

以上の三グループが結党時の主要党内集団であった。公表された党見解を見れば、さまざまな思惑・主張を交錯させながらも、概ね中道コースを歩もうとしていたことが判る。そこで、結党時代の社民党を指導した Branting の見解を中心に、普選問題、戦術問題(暴力問題)、他党との共闘問題をめぐる党内の意見対立を概観してみる。党基本原則、戦術、当面の目標をめぐって各グループ間には微妙な、時には鋭い意見不一致があったので、引き裂かれた党を統合できる人物を党内に見出すことは困難であった。結党後二〇年間は議長を選出できないのではないかとの憂慮もあった程である(D. Rustow, 1955, p. 51)。しかし、学者として約束された一生を捨て、労働ジャーナリズムに身を投じた青年 Branting には政治的現実に対する鋭敏な洞察力が備わっていた。彼は社会的不正を憎悪する沸き立つような正義感、掛け値なしの誠実さ、あらゆる個人的憎悪を政治的論争から切り離すことのできる驚嘆すべき能力、を次第に認められ、争うことのできないリーダーとして自然に浮上していったのであった(D. Rustow, 1955, p. 52)。結党大会の基本線、つまり、「民主主義—平和主義—改良主義」路線は Branting の現実認識と性格を反映したものである。彼は、普通選挙権の獲得を社会改革の本質的条件と捉え、暴力を排し、他党との共闘を評価した。

先ず普通選挙権問題であるが、既に述べたように、Branting はその実現を第一の目標と考えた。一八八六年一月二四日に行なった『なぜ労働者運動は社会主義運動でなければならないか』と題する演説で、上流階級が普通選挙権を与えるのを拒否するのであれば、また、ロシアやドイツのように、労働者階級から市民権を剥奪するのであれば、かような専制を粉砕することは社会主義者の義務である、と述べながら、「もし、上流階級にその特権の廃止を要求する時ですら、彼らが大衆の意思に敬意を払うのなら不必要な暴力に訴えることはない」と続けた。彼にとって「普通選挙権は、ブルジョワジーが、革命法廷の前で行なわれる破産処分によってではなく行政行為によって実施される解體のために支払わなければならない代価」であった (H. Tinsten, 1973, p. 349)。彼が暴力使用の必要性を明確に示唆しているのはこの普通選挙権についてだけであった。その他の政治的目標を達成する方法としては一切革命を拒否している。普通選挙権にかけた Branting の情熱がこれで判ろう。

Danielsson の見解は Branting に近い。普通選挙権の持つ教育上の価値を強調する彼にとっては、たとえそれが社会変革の主要手段にはなり得ないとしても是が非でも要求して、獲得すべきものであった。逆に、Branting の見解に真っ向から対立したのは前述した Bergegren であった。普通選挙権を「議会主義のベテン」、「ほとんど価値のないもの」と捉えた彼は、その理由を「国民の大多数が依然として、宗教的幻想家、自由主義ベテン師に導かれている」ことに求めた (H. Tinsten, 1973, p. 380)。一八九二年にストックホルムで組織された最初の社民党青年クラブには彼の見解を支持する急進派青年が集まっていた。

結党大会での普通選挙権処理方法には、以上の対立見解を反映して、不徹底さが窺える。結党大会では、普通選挙権の速やかな実現は「社会問題の平和的解決のための唯一の方法」と規定した一八八七年の Lijns 決議を基礎に、「選挙権

は現在の社会で最も重要かつ教育的な政治的権利」であると宣言された。ところがその一方で、「階級抑圧は普選権を持つ国においても、普選権のない国に劣らず、存在しうるものである」と警告し、「普選権導入の直接的結果については一切の幻想」を捨て去り、「目的ではなく単なる一手段」と捉えるよう主張している。結党大会のこの宣言は、表現方法を見る限り、対立見解のどちらにも完全な満足を与えることのない矛盾の並記であるとしか評価できそうにない。しかし、普選の政治的意義を否定することが困難な当時の政治状況を考慮すれば、Branting, Danielsson が一部急進派に譲歩・妥協した表現であると考えられよう。

暴力(使用)問題についても Branting が結党時の党内世論を指導した。結党大会の「暴力問題」に関する決議は Branting が提案し、実質的な討議のなきまま満場一致で採択されたものであった。

「大会は、政治権力の掌握を目指してスウェーデンの労働者階級を組織化するにあたって、スウェーデン社会民主党が国民の自然な正義感に一致する手段だけを使用することを宣言する。われわれが提案し、今そのために活動しているプログラムは、われわれがいかなる意味においても暴力革命を望んでいないことを証明する最良の証拠である。大会は、われわれの敵が時にわれわれと結び付けようとしている無謀なプランをはっきりと却下する。国民の十分な支持もないままなんらかの暴力的行動を企てることによって全労働者運動を危機に晒すことを望まない。反対に、党は従来同様、十分な力に支持されることのない方法で大衆の不満が無分別・暴力的に突発するのを阻止するためにその持てる全影響力を行使するつもりである。革命は決して「作れるもの」ではない。しかし、支配者の無分別とエゴイズムが必死の自己防衛として暴力革命を刺激すれば、われわれの立場は既定の結論に従ったものとなる。そして国民の犠牲を無駄にせぬよう、闘争の価値ある成果を国民のために獲得・保持することを目指し、あらゆる手段を講

じる用意をすることになろう」。

この結党大会決議は社民党の目標・戦術について人々が抱いている誤解、広く蔓延っている虚偽の風評を消し去る必要を痛感していた Branting の気持を率直に表現している。先ず最初の文章で「国民の自然な正義感に一致する」方法だけを採用すると述べているが、ここでは何ら具体的方法については示唆していない。次いで、党が暴力革命を求めない理由を述べているが、これは平和的方法で十分である可能性を示唆している。その一方で、すべての暴力を否定しているわけではなかった。「国民の十分な支持のない」、したがって「全労働者運動を危機に晒す」暴力だけを放棄しているとも読める。「国民の十分な支持」が暴力手段採用の前提であるとすれば、成功の見込みのない暴力は回避すべきだとの解釈も成り立つ。暴力革命が自発的に発生すれば、それに加わる意思のあることを表明した最後の文章はその解釈を正当化するように思える。しかし、Branting が暴力問題については一種の相対主義とも言える立場を終始一貫した人物であることを考えると、この決議は党外からの誤解を解消するための暴力否定論のマニフェストと捉えられるべきであろう。実際、僅か三〇〇〇を数えるだけの党員で暴力革命を成功裡に遂行することができるなどと考える者は一人もいなかった。つまり、当時の状況の下では、成功の見込みのない革命路線は現実的意味を持たないことを表明したものであった。

党戦術について Branting がドグマティストではなく相対主義者であったことは一八八九年秋の言葉で明らかである。「私はある一定の戦術が絶対的に正しいとか、絶対的に間違っているなどとは考えない。その時の状況に照らして、その戦術が適しているか適していないかを考えるのである」(H. Tingsten, 1973, p. 363)。たとえば、労働者が選挙権を剥奪された国ではどんな手段を使っても選挙権を手に入れるべきであり、暴力的方法もその場合には容認され

ることを、一般論としては受け入れながら、実際にはそれぞれの国の特殊性を優先させるべきだと考えるタイプの人物であった。彼にとつては、スウェーデンにおける普選実現のための当面の戦術は「何をも受け入れることのない大衆の不満の昂揚」であった。これこそ、平和主義者 Branting の長所でもあり、限界でもあった。しかし、平和的方法で普選を実現できた後ですら、暴力が必要な場合もあると考えたこともあるようだ。「上流階級が生存をかけた最後の闘いで陣営を引き緊める」可能性を公言していたからだ。だが、「そうなる前に労働者は議会活動を通じて、その地位を改善すべきである。なぜなら、労働者の地位が向上すればする程、社会主義社会への移行はそれだけ確実になる」からだ。この樂觀主義もまた Branting の特徴であった。彼は党の目標を達成する方法としては、当面、平和的方法だけで十分であると確信していたようである。いや、デモクラシーも社会主義も平和的手段で確立できると信じていたといっても過言ではなからう。他党との共闘を一貫して強調していたのは結党時に党を指導したリーダーの中では彼一人だけであった。

指導者の中では Danielson が Branting に近かった。戦術選択の柔軟性ないしは相対主義という点では二人は共通していた。しかし、Danielson は Branting 程、樂觀主義ではなく、より革命的であった。いわば穩健左派の立場に立っていた。戦術問題に対する彼の態度は一貫性が欠如しており、彼の発表したコメントを分析すればする程、柔軟な相対主義者のイメージが強くなる。たとえば一八八六年にはストックホルムで「社会革命が差し迫っている」と宣言し、一八八八年には「暴力が必要になるとすれば、労働者ではなく上流階級の故であろう」と言明している。その後 Danielson は『労働』で、平和的手段が実際的でないことが判る迄、労働者は暴力を使用すべきでないと書いている。ところが、一八八八年にストックホルムで開かれた失業者集会では、革命を問もなく勃発するであろうへ世



界を揺がす嵐」と規定した。この種の矛盾した言説は珍らしくなかった。たとえば、デモクラシーを「巨大な歴史的虚偽」と捉え、経済的平等なくしては政治的平等は幻想に過ぎない、と述べるかと思えば、議会主義を「階級国家における現代的支配形態」と賞讃している。

しかし、Danielsson は一八八九年以後、革命路線より議会主義路線に傾斜した相對主義者に転じていった。「われわれは戦術に関しては懷疑論者でありオポチュニストである。ある一定の戦術を教条的に決定すれば、どんな政党にとってもどのような環境の下でも馬鹿げた結果を生むであろう。そして、社会が今経験しているような過渡期においては、戦術について一つのドグマを打ち立てることは更に愚かな行為であろう」。党を拘束し、状況の変化に対応する力を削ぐことになろう。社会民主主義と無政府主義との関係を主なテーマに開かれた一八九一年の党大会では、Luthman, Berggren らの過激派を向うに回し、Danielsson が決議案を提出した。三八対一〇の票決で Danielsson の案が勝利を収めたが、その暴力排除論は、過激派と対照した時彼が明らかに穏健派の一員であることを雄弁に語っている。「社会民主労働党は、現在のブルジョワ社会の根本的変革を求める革命政党であるので、組織された暴力が苦惱するプロレタリアートを解放する窮極的手段になる可能性を考えないわけにはいかない。しかし、普通選挙権という平和的手段が未だ試されていない限り、あらゆる種類の過激行動はこれを容認しないことを大会の名の下に宣言する。また、大衆を煽動して暴力行為に走らせるアジテーターはわれわれの原理に対する叛逆者に他ならないのである」(H. Tingsten, 1973, p. 365)。

リーダーの中で過激論を展開していた人物は Stehly であった。彼の主張は次の三点であった。選挙や議会活動は宣伝の機会を与えてくれるという点で価値があるだけである。他の政治勢力との共闘などあり得ない。政治権力は革

命によって掌握せねばならない。一八九〇年二月一日付の『社会民主主義』で彼はその見解を明らかにしている。「労働者階級は投票用紙などで権力を獲得できるものではない。たとえ普選が実現し、制限が撤廃されたとしても、労働者階級はそれによって権力を獲得できないであろう。資本家階級に経済的に依存し過ぎているため投票権を行使できないであろうから。労働者階級が立法部の過半数を制するという夢みtainことが生じたとしても、権力を獲得できぬであろう。そのような事態に至れば、資本家階級は議会政治に見切りをつけ、銃剣を選ぶだろうことは先ず確実である。その際、労働者階級がその使命を十分認識しておらず、闘争術もなければ、その時が議会と関連を持つ最後の時になるう」(つまり、議会の過半数を制する時、議会から切り離されてしまうであろう)。

今一人の過激論者は執行部の外にあって、無政府グループや青年急進派のイデオログとなっていた Begegren であった。彼の反議会主義については既に述べた。ここでは、一八九一年党大会で個人テロ活動を支持するとの宣言を行なったことすらあることを付け加えておくだけで十分であろう。「私に関する限り、取るに足らない殺害も立派な行為だと考えている。その種の攻撃は社会の支配者達に恐怖心を植え付けるであろう。われわれは憎しみと呼ばれる毒薬を体内に注ぐ込むべきである。そうすれば、どんな暴力にも容易に手を染めることができよう」。

当時の社民党新聞は、『赤旗の下に Under rödflaggan』でも、『国民の声 Folkets röst』や『プロレタリアート Proletären』でも、暴力や革命についてつく一般の意見を書いていた。しかし、Begegren の極端な見解が新聞の前面に出てくることはめったになかった。そして、一九〇八年には党を追放されてしまった。

党内論争の最後のテーマは他党との共闘問題であった。結党大会では真っ向から対立する二つの決議案が提出され

た。Branting の提案と Sterky の提案である。Branting は、先ず、革命的な社民党を財産なき労働者階級の政治的表現であると捉え、社民党と比較すればその他の政党は除々に反動勢力に転ずる傾向があると一般論を展開する。しかし、彼によれば、スウェーデンのような経済的に立遅れた国では、他党からの独立を追求することは、たとえそれが常に必要不可欠のことであっても、時期尚早である。状況の如何を問わず他党との共闘を一切拒絶するのではなく、国民の権力を擁護・拡大したいと考えている政治勢力との共闘を、当面、推し進めるべきであるというのが彼の提案であった。逆に、Sterky にとって社民党は宣伝政党であるので、党活動の第一目標は社民党に関する情報を普及させることに置かれるべきであった。そこで、選挙は宣伝活動の優れた手段であるので、積極的に参加することそのものは好ましくなくはない。しかし、「すべての他党が社民党に対して反動的な態度をとっている時には、他党との共闘など一切拒否すべきである」。Sterky の考えに賛同したのは Palm であった。彼にとっても選挙は宣伝活動の一段に過ぎなかったが、Sterky 程には共闘をはねつけてはいなかった。Palm も決議案を提出したが、Sterky — Palm — Thorsson ラインの劣勢を読み取り、Sterky 案に同調した。今一人のリーダーである Axel Danielsson は社民党が議会主義政党ではなく革命政党であることを強調し、非社会主義政党を反動勢力ときめつけた見解を結党大会前に Branting に送っていた。また、一八八九年初頭には、自由党との共闘という考えを激しく攻撃した次のような文章すら発表している。「労働者と自由主義者との憎悪感克服できぬものである。なぜなら、われわれが判断し得る限り、自由主義者とは、工場経営者、実業家、職業政治家、新聞編集者、自由貿易論者などの雑多な人種の連合体であり、意見を持たず、最も反動的な政府にも簡単に応じるからである。彼らにとって、主な目的は常に経済的利益なのである」。彼が超柔軟主義・相対論者であることを知らない者にはその内容から見て Sterky や Palm に同調

したと思えるかもしれない(例えば、誤解の一例として D. Rustow, 1965, p. 49)。しかし実際には、党指導部が主体性を確立しておれば、他党との部分的共闘も可能であるとの結論で結んでいるのである。少なくとも結党大会では、Danielson は Branning の提案に近い(左側に位置していたことは明らかだが)態度をとったのであった。

党大会では Branning 案が三五対一一で Steky 案を押えた。

以上のように、普選問題についても、暴力問題についても、共闘問題についても、結党大会とその前後の決着の付け方は妥協であった。もし Branning という非凡な、柔軟性に富んだ、相対主義の政治家を欠いていたら、社民党は、相矛盾する諸要素の全面的対決に支配され、一つにまとまらなかったかもしれない。Branning の振った「民主主義―平和主義―改良主義」の旗は生まれたての社会主義運動が直面していたスウェーデンの状況を念頭においた現実主義者ならではのものであった。先ず、工業化はその発展の端緒についたばかりで、未だ軽工業に重心があった。そのため、労働者階級の鋭な階級意識は存在しなかった。第二に、完全な結社の自由が保証されていた。多くの国で政党や労組の発生・発展を阻止した体制側からの迫害をあまり経験せずにすんだ。この恵まれた環境は革命路線派から最も強力な武器を奪うことになった。第三に、自由党の自由貿易論者、参政権拡張論者は労働運動からの支持を歓迎する傾向にあった自由主義と社会主義が同時に発生したこと、および選挙権問題で共闘体制を組めたことが穏健路線とプラグマティックな精神を育む大きな原因となったように思える。

LOと社民党の登場によって普選闘争は新たな局面を迎えることになった。(未完)

《魯神文鑑》

- Andersson, I., 1970, *A History of Sweden*, New York.
- Andrén, N., 1961, *Modern Swedish Government*, Stockholm.
- Back, P., 1966, Det Svenska Partiväsendet, i *Samhälle och Riksdag*, Del. II, Stockholm.
- Back, P., 1972, *Det Svenska Partiväsendet*, Stockholm.
- Board, J. B., 1970, *The Government and Politics of Sweden*, New York.
- Carlsson, S., 1953, *Lantmannapolitiken och Industrialismen*, Stockholm.
- Carlsson, S., 1966, Den Sociala Omgrupperingen i Sverige efter 1866, i *Samhälle och Riksdag*, Del. I, Stockholm.
- Carlsson, S., och J. Rosén, 1961, *Svenska Historia*, Del. I, II, Stockholm.
- Hallendorff, C. och A. Schück, 1970, *History of Sweden*, New York.
- Hamilton, H., 1928, *Håggkonster*, Stockholm.
- Hessén, G., 1940, *Den Svenska Parlamentarismens Uppkomst*, Stockholm.
- Montgomery, G. A., 1939, *The Rise of Modern Industry in Sweden*, London.
- Nordström, G. H., 1938, *Sveriges Socialdemokratiska Arbetarepartiet under Genombrottsåren, 1889-1894*, Stockholm.
- Oakley, S., 1969, *A Short History of Sweden*, New York.
- 岡沢憲夫, 1971, 「スウェーデン議会議史研究——序説〈そのI〉」, 『政治学研究』第1号
- 岡沢憲夫, 1972, 「スウェーデン議会議史研究——序説〈そのII〉」, 『政治学研究』第2号
- Rustow, D., 1955, *The Politics of Compromise*, New York.
- Sköld, L. och A. Halvarson, 1966, Riksdagens Sociala Sammansättning under Hundra År, i *Samhälle och Riksdag*, Del. I, Stockholm.
- Stjernquist, N., 1966, Stability or Deadlock? in *Political Oppositions in Western Democracies* (Robert Dahl ed.), New Haven.
- Thermaenius, E., 1935, Lantmannapartiet, i *Sveriges Riksdag XVII*, Stockholm.

- Tingsten, H., 1933, *Demokratiens Seger och Kris, i Vår egen Tids Historia*, Stockholm.
- Tingsten, H., 1973, *The Swedish Social Democrats; Their Ideological Development*, Totowa.
- Torsten, P., 1945, *Ministären Themptander*, Uppsala.
- Vallinder, T., 1962, *I Kamp för Demokratin*, Stockholm.
- Wallin, G., 1961, *Valrörelser och Valresultat*, Stockholm.